

平成29年度 国立大学法人島根大学 年度計画

(注) □内は中期計画、○数字は年度計画を示す

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

1 学生の主体的に学ぶ力を高めるために、フィールド学習や課題解決型授業（PBL）、反転授業等の能動的授業を全授業科目数の45%で実施する。

- ① 平成28年度に確定した能動的授業の定義に基づき、各学部・センターの能動的授業の導入率を全授業科目の45%となるよう授業方法を見直し、次年度のシラバスに明示する。また、定期試験成績、単位取得率等により能動的授業の教育効果を検証するとともに、検証に基づき導入率の適否と見直しを行う。

2 単位の実質化を一層進めるため、知識確認型の成績評価(試験等)に加え、理解度やスキル等の獲得度を測るパフォーマンス評価(レポート、作品やプレゼンテーション、実技等)を取り入れた多面的な成績評価実施率を全科目の30%以上にする。

- ① 平成28年度に確定した多面的成績評価導入科目的定義に基づき、多面的な成績評価実施率を全授業科目の30%以上となるよう授業科目の評価方法を見直し、その成績評価法をシラバスに明示する。また、多面的成績評価を実施している科目における授業成果を調査し、多面的評価の効果を検証する。

3 卒業時に学士として持つべき資質・能力である到達目標を学生が達成できるよう、ポートフォリオ等を用いて授業ごとの学修成果を蓄積し、到達目標と学修成果の関係を学生に明示する。

- ① 学修ポートフォリオの導入に向けて、学習成果の蓄積方法を確立するとともに、各学生のディプロマ・ポリシー到達度及びその基盤となる学修到達状況をレーダーチャート等で明示するための評価項目や評価指標を、過去の卒業生データを用いたシミュレーションで検証しながら決定する。

4 学生が入学から卒業までの履修とその目的を明確にできるようにするために、カリキュラムマップ、科目番号制(ナンバリング)を伴ったカリキュラムツリーによる教育課程の構造を明示する。

- ① 平成28年度に策定したナンバリングのコード体系に基づき、各授業科目のナンバリングを実施するとともにカリキュラムツリーを作成し、教育課程の構造を明示する。また、平成30年度よりカリキュラムツリーを活用した学修指導を進めるためのFDを実施する。

5 グローバルな感性の涵養や教育の国際通用性等の観点から、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムの見直しを行い、海外事情・研修等の科目群を整備する。

① 平成 28 年度に定めた「大学教育におけるグローバル化推進のための基本方針」を踏まえ、全学共通教育科目においてはグローバル教育に資する新規科目（4 科目）を開講するとともに、特別副専攻「英語高度化プログラム」の見直しを行い、TOEIC800 点コースを新設し、英語教育の高度化を推進する。また、専門教育科目において、平成 28 年度に点検・整備したグローバル化対応のための科目の授業を実施する。

6 学生の就業力を育成し、社会的・職業的自立を促すために、IRデータや卒業生アンケートなどを活用し、キャリア系科目的教育内容等の点検と改善を行う。

① キャリア系科目の充実を図るために平成 28 年度に実施した調査に基づき、ジョブキャリアに加えて社会の変化に対応する能力や教養等のライフキャリアの要素を取り入れたキャリア系科目や、新たな教育プログラム「キャリアデザインプログラム」等の教育内容等の効果検証を行い、次年度に向けた見直しを実施する。

7 過疎・高齢化、離島・中山間地域問題、地域医療危機などの問題を抱える地域社会の現状を理解し、それらを解決するための力を培うために、低学年から履修可能なキャリア教育やソーシャルラーニングなどの体験学修を 10 科目以上導入する。

① 平成 28 年度に実施した体験学習による学生の地域理解や意欲の調査結果及び、同じく平成 28 年度に決定した低年次から履修可能な体験学習科目（10 科目以上）の意義、効果等について学生に周知して体験学修を実施する。

8 地域課題の解決能力を培うために、学生の幅広い知識と経験を課題解決能力の修得につなぐ科目群から構成された地域志向型の特別副専攻プログラム等を導入し、入学定員の 10%以上の学生に履修させる。

① 「地域未来論」などの地域志向科目を組み入れた新たな教育プログラム「キャリアデザインプログラム」を実施して学生の課題解決能力の修得を促進するとともに、入学定員の 10%以上の学生に履修させる。

9 地域社会の課題解決のための実践的能力を培うため、平成 31 年度までに 200 を超える山陰地域の企業・団体等と協力体制を構築し、山陰地域を対象にしたインターンシップや地域体験型セミナー等を取り入れたプログラムを全学的に実施する。また、受入れ企業等からの評価に基づく目標到達度の調査や事後指導などを活用し、インターンシップの実施体制や評価体制を整備することで、平成 31 年度までに山陰地域の企業・団体等のインターンシップに参加する学生を 50%（対平成 26 年度比）増やす。

- ① 人材育成のための協力体制を強化拡充するために、平成 28 年度に立ち上げた「しまね協働教育パートナーシップ」制度の登録団体募集を行い、島根県内を中心に登録団体数を 100 団体に増やす。
- ② 「しまね協働教育パートナーシップ」制度登録団体等の人材育成機能強化のために、登録団体や本学教職員を対象とした、人材育成能力、インターンシップ等に係る知識・技術を学ぶ講習会、セミナー、ワークショップ等を 3 回実施する。
- ③ 「しまね協働教育パートナーシップ」制度登録団体との協働による学生を対象とした山陰地域でのインターンシップや企業ツアーや、PBL、交流会等を企画し、全学的に実施する。

④ 平成 28 年度に学外機関と構築した事前・事後指導及び評価方法により、インターンシップ等の質的向上・量的拡大に向けた効果検証を行い、更なる改善を図る。また、「しまね協働教育パートナーシップ」制度登録団体との連携により、山陰地域でのインターンシップ等の質的・量的拡充に向けインターンシップマッチング会等を開催し、インターンシップ参加学生を地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の計画に沿って平成 26 年度比で 23% 増やす。

10 教員養成課程においては、能動的学習（アクティブラーニング）に代表される効果的な指導法習得を目指とするカリキュラム改善等、新たな教育課題に対応した教育内容の改革に取り組む。

① 教育職員免許法改正に伴い平成 29 年度入学生から適用される新教育課程に関して、以下の取組を行う。
・専門科目に新設した「現代的教育課題に関する科目群」を中心に、平成 30 年度以降に開講する新設科目の具体的教育内容を設計し、実施体制を整える。
・1000 時間体験学修において新設した活動メニュー「スクールインターンシップ」、「専攻別演習」について、効果的な体験学修活動が行えるよう活動内容を選定し取りまとめる。

【大学院課程】

11 自然科学系研究科と人文社会学系研究科の連携により高度技術開発能力を身に付け、イノベーションの創出を図る能力を養成する教育プログラムを提供する。

① 平成 28 年度に取りまとめた自然科学系研究科・人文社会学系研究科連携科目導入に基づき、平成 30 年度からの科目履修実現に向けて大学院教育課程を整備する。

12 長期履修制度による社会人の修学年限を延長した教育プログラムや 1 年間のノンディグリーの履修証明プログラム等の教育プログラムを整備・活用して、第 3 期中期目標期間中に 30 名以上の社会人を受け入れ、「学び直し教育」を推進する。

① 平成 28 年度に明らかになった課題とそれに対する改善案を基に、各研究科は長期履修制度や履修証明プログラムの必要な見直しを図り、全体で 10 名以上の履修生を受け入れる。

13 高度専門職業人としての学識を高めるために、コミュニケーション能力、思考力、研究者倫理を含む倫理観、責任感を涵養する研究科共通科目の 3 科目新設を含むカリキュラム整備を行い、大学院における教養教育を再構築する。

① 平成 28 年度に策定したカリキュラム整備のためのガイドラインに基づいて、大学院における 3 ポリシー（A P、C P、D P）の見直しを行うとともに、平成 28 年度に決定した研究科共通科目の 3 科目を、理系大学院改組を予定している平成 30 年度から開講できるように準備する。
② 平成 30 年度に設置を予定している総合理工学研究科と生物資源科学研究科の統合大学院において、グローバルコミュニケーション能力を涵養するため、英語教育の必修化を含むカリキュラムを構築し、大学院における教養教育を充実させる。

（2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

14 IRデータを活用した教員の客観的な指導によって、学生自身が自らの学修計画を遂行できるような支援体制を整備する。

- ① 教学データを学修指導に有効活用するため、教育開発センターと教学企画 I R 室を統合した教育推進センターを設置する。そして、各学部で行う学修支援システム「WILL BE」を活用した学生の修学状況の把握及び、「進路予測」データや平成 28 年度に作成した教員向けの学修支援ハンドブックに基づいた学修指導による学生の主体的学修を支援する。

15 TA(ティーチング・アシスタント)やメンター制度等を点検・改善し、「指導の手引き」の作成や学生へのオリエンテーション等による学生が学生の学びを支援する体制を強化・拡充することで、正課及び正課外での自学修の時間を第2期中期目標期間の平均値に比較し 25%以上増加させるとともに、自主的学修を促進する。

- ① 平成 28 年度に作成した「指導の手引き」に基づき、TA を含むピアサポーターを対象に、その役割や意義を理解するための研修会を開催する。また、TA やピアサポーターの支援を受けた学生の学修成果・学修時間を調査するとともに、ピアサポーターへの教育効果を検証し、検証結果を正課 P S P (ピアサポートプログラム) 専門委員会にフィードバックし、委員会は各学部に対して制度の見直しや改善策を提案する。
- ② 各学部等は、平成 28 年度に立案した「自学修の時間を第 2 期中期目標期間の平均値に比較し 25%以上増加させる」改善策を実行し、自主的学修を促進する。また、自主的学修時間を取り続き調査し、改善策の効果・検証を行う。

16 教員の教育力向上を図り、教育内容・方法の改善を進めるため、学生評価や同僚評価(ピア・レビュー)を核としたFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を展開するとともに、全教員を対象にしたFD研修会を年5回開催し、参加者を平成 30 年度までに全教員の 75%以上とする。

- ① 平成 28 年度に取りまとめたミクロレベル、ミドルレベル、マクロレベルの FD 活動内容と教員の FD に対する意識についてのアンケート調査に基づき、全ての学部・研究科・機構は FD の年間計画を策定する。またその計画に基づいて、75%以上の教員が FD に参加する。

17 教育学部において、実践力のある教員養成のため、学校での指導経験のある教員の割合を 30%まで向上させる。

- ① 教育実践力のある教員養成のため、平成 29 年度採用で公募中の 2 件のうち、学校での指導経験のある教員を少なくとも 1 名採用し、当該教員の割合を 29%台まで向上させる。

18 IRデータを活用した教育業績の評価方法・評価体制を見直し、それに基づく教員評価を実施する。

- ① 平成 28 年度に実施した教員個人評価に関するアンケート調査結果に基づき、全学共通の教育評価項目を抽出し、評価シートモデルを作成する。
- ② 教員個人評価において多くの評価項目の根拠となっている「大学評価情報データベース」の入力率及び入力内容の精度を高めるため、評価者に改善の要望等を照会し、現状を点検したうえでデータベースの改修、入力方法の変更等を行う。

19 隠岐臨海実験所において、国境離島・日本海諸島という地理的特性と、北方系・南方系生物群の

混在という生物学的特性を活かしたフィールド教育を、大学間連携を基盤に推進する。そのため単位互換制度を拡充し、公募型の実習プログラムを毎年継続して5つ以上提供する。

- ① 隠岐の島嶼生態系（海洋、森林、河川）を題材としたフィールド実習について、提供型の実習を3つ、受入型の実習を3つ行い、質の高いフィールド教育を他大学の学生に提供する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

20 学内ワークスタディ企画、授業料免除制度、授業料奨学融資制度などを利用した学生の修学、就学意欲の向上及び経済的不安の軽減を考慮した経済的支援策を講じる。

- ① 平成28年度に策定した「授業料及び入学期料の免除における学力基準の緩和」、「入学期料奨学融資制度の導入」などの経済的支援策を実施する。

21 FD・SD研修等を通じて学生支援センター、保健管理センター及び各学部間の連携体制を強化するとともに、平成28年度に「障がい学生支援室」の設置などにより障がいのある学生を含めた多様な学生に対する相談体制を整備し、修学を支援する。

- ① 障がい学生を支援するサポーター養成研修や講座の開催を通じて、教職員・学生の障がい学生に対する支援意識をeラーニングにより啓発するとともに、障がい学生に対してより充実した支援を行うためにサポート学生を20名増加させる。
- ② 平成28年度に実施したFD・SD活動の結果並びに学生支援に関わる喫緊の課題を踏まえ、各学部と連携して「学生の事件・事故及びその予防に関する連携・連絡体制」に関するFD・SD研修会を実施し、全教職員の75%以上を参加させる。また、教職員が、最近増加しつつある対応困難な学生への適切な対応方法を習得し、修学を支援するために、具体的な事例を取り入れたe-ラーニングを実施する。
- ③ 平成28年度に実施した成績不振学生、欠席過多学生の状況調査を基に、学部毎に留年、退学、休学等の「学生の身分移動」の現状と原因を把握し、その対応・支援策をまとめることとする。
- ④ 平成28年度に保健管理センターが中心となり構築した学内関係者（各学部、障がい学生支援室、学生支援センター、学務課）間の連絡体制を活かした保護者との連携による学生支援体制を強化する。

22 学生の社会人としての成長を支援するため、新たに導入する年金、福祉、防犯・訴訟などに関する正課科目の履修及び正課外活動等を通じて学生が身に付けた社会人基礎力を評価し、可視化するプログラムを構築する。

- ① 本学の教育理念に則り、学生の正課外活動を教職員が関与・支援する教育的要素の強い活動とそうでないものへ類別・集約し、前者の活動は全学的に取り組む教育プログラム（キャリアデザインプログラム、しまね協働教育パートナーシップ制度等）とも連携させる。これにより、地域との協働教育体制強化及びそれが提供する教育の質の向上を図り、学生の社会人基礎力習得を高めることに繋げる。また、社会人基礎力を評価し、可視化するプログラムの構築に向けて、基礎力の評価方法や評価指標を抽出する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

23 平成 28 年度にアドミッションセンターを設置し、高大接続と入試改革に取り組む体制を整備・強化
するとともに、平成 27 年度に立ち上げた入試改革協議会において、中国5県の教育委員会・高等学校等と高大接続及び入試改革に関して意見交換を行い、その方向性を検討する。その方向性に基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を平成 30 年度までに開発し、平成 31 年度までに制度設計を行い、平成 32 年度より実施する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 平成 28 年度に学内の教育・入試改革特別委員会で取りまとめた島根大学の育成入試の方向性を基に、平成 32 年度から実施する島根大学型育成入試の平成 30 年公表に向け、多面的評価などを取り入れた選抜方法と実施体制の案を策定する。
- ② アドミッションセンターは、平成 28 年度に取りまとめた島根大学型育成入試の素案を基にした制度設計を進めるために、これまで実施してきた高大接続事業、地域貢献人材育成入試面談会、入学前セミナー等の成果と課題を整理するとともに、高校生の出願前教育と入学前教育の具体案を策定する。

24 大学への進学意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学の学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業(例:現行の「キャンパス・アカデミー」「授業大学」などを統合して新たに実施する「しまだい塾」)等の高大接続事業を展開する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 高校生が大学での学びの魅力に自主的に触れるとともに、高校との連携により高校教育の改善や支援に繋がる「しまだい塾」等の高大接続事業を実施する。また、高校生の進学に対する目的意識を高めるために、志望分野と高校教育との関連性を示す冊子を作成する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

25 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、松江市発のプログラム言語「Ruby」によるオープンソースソフトウェアの活用、農林水産業の六次産業化、自然災害軽減、疾病予知予防、脳がん撲滅、ICTを活用した福祉、古代出雲等の地域課題に密着した研究を推進し、全学における共同研究等の件数及び外部研究資金等の獲得を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し5%増加させる。

- ① 地域産業や地域社会の振興に寄与するため、各学部、プロジェクトセンター等において、地域課題に密着した研究の推進を図り、共同研究や研究成果還元のためのシンポジウム等を引き続き実施するとともに、地元企業等との共同研究組織である「共同研究講座」等の設置により、共同研究件数及び外部研究資金等の獲得を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し8%増加させる。

26 ベンチャービジネスの新たな展開となるナノテク、六次産業化等の独創的研究と教育を推進し、各種シーズ発表会等におけるシーズの提供数を、全学において平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し 50%増加させるとともに、「しまね大学発・产学連携ファンド」などを活用した新たな事業展開に資する研究シーズの提供を図る。

① 各学部、プロジェクトセンター等において、地域産業と関わる教員数の増加を図るとともに、ベンチャービジネス等の新たな産業への展開となる研究を推進し、地域産業、地域社会の発展に貢献する研究シーズの提供を平成 28 年度と比較して 10% 増加させる。

27 國際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施し、第3期中期目標期間中に医療現場において活用可能な特許の申請を5件以上行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

① 医・生物ラマンプロジェクトセンター、ナノテクプロジェクトセンターを中心に、ラマン分光法やナノ材料を用いた医療応用に関する医理工農連携による異分野融合研究により、国際会議を1回以上開催し、招待講演を10回以上行い、国際共著論文を10件以上発表するとともに、特許申請1件以上を行う。また、台湾の大学と連携し、医療現場で活用可能な新規分析装置を試作する。

28 大学の特色である宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隱岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進するため、汽水域研究センター組織を改革し研究部門の新設、統合による研究体制の強化を図り、当該研究センターにおける学外の研究者等との共同研究数と発表論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較し倍増させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

① 平成 28 年度の組織改革により機能を強化した汽水域研究センターを、平成 29 年度にエスチュアリー研究センターに改組し、研究対象を広げるとともに、学内から兼任による社会科学分野の研究者を加え、更なる機能強化を図る。学外研究者等との共同研究、シンポジウムの開催により査読付き論文数及び国際学会会議発表数を平成 28 年度と比較し 20% 増加させるとともに、学外研究者を含むプロジェクト研究を3件以上実施し、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隱岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。

29 海外交流協定大学等を中心として国際的な共同研究を推進するとともに、島根県や松江市等の各制度を活用して国際会議の誘致等を積極的に行い、大学の特色となる基盤的研究の向上を図り、大学全体として論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比べ5パーセント増加させる。

① 海外研究機関等と、研究者の交流、大学院生を中心とした学生の交流を積極的に推進するとともに、リサーチ・アドミニストレーターを活用し研究の分析を行い、大学全体として論文数を平成 25 年度から平成 27 年度の年平均と比較して 3 % 以上増加させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

30 先端領域や融合領域等大学の特色となる研究をさらに進めるため、リサーチ・アドミニストレーターを配置するなど学内資源を戦略的に再配分し、若手研究者の支援並びに研究推進に活用する。

① 学内資源の再配分により「研究推進室」を設置し、そこにリサーチ・アドミニストレーターを配置すること等による全学的な研究支援体制の構築により、研究データの分析、研究戦略の企画・立案等の研究推進に活用する。

31 設備整備マスタープランに沿った研究機器整備並びに学術情報基盤整備等の研究環境の向上に取り組むとともに、研究機器については部局を超えた共同利用を進め、利用情報に関するシステム

を運用する。

- ① 研究機器の部局間を超えた共同利用の促進に向けて、総合科学研究支援センターにおいて、各部局で管理する研究機器の共同利用に関する新システムの運用を開始する。
- ② 第6期学術情報基盤整備計画に沿った学術情報基盤等の整備を行い、電子ジャーナルダウンロード数を、平成25年度から平成27年度の年平均と比較して10%、研究者向け講習会の実施回数を、平成25年度から平成27年度の年平均と比較して15%、それぞれ増加させる。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

32 地域貢献人材を育成するため、平成29年度までに地域志向科目のカリキュラムマップを策定するとともに、平成30年度までに地域志向型初年次教育科目の全学必修化を図り、地域の課題に特化した地域基盤型教育及び課題解決型教育を体系化し実施する。

- ① 地域志向教育を体系化したカリキュラムマップを策定するとともに、平成30年度の地域志向型初年次教育科目の全学必修化に向けて「初年次教育プログラムガイドライン」を改訂し、これに基づき初年次教育プログラムに地域志向型初年次教育科目を配置する。また、地域志向教育に係る教育指針に基づき、全学的に地域基盤型教育及び地域課題解決型教育を実施する。

33 本学教員及び学生を含む多種多様な地域のステークホルダーが一堂に会する異業種大交流会を年1回開催し、地域課題解決のためのニーズと本学が持つシーズとのマッチングを図ることで、実効性の高い課題解決型研究を推進する。また、その成果を地域に還元するとともに、構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステムを構築し、広く地域内・外に発信する。

- ① 教員及び研究組織による地域課題解決型研究を促進するため、異業種大交流会（しまね大交流会）を開催し、大学と地域のニーズ・シーズをマッチングする。
- ② 地域を志向する教育及び研究を広く地域内・外に発信するために、構築型地域情報アーカイブプラットフォームシステム Ago-Lab の利用を促進し、投稿アカウントの登録数を平成28年度比200%とするとともに、県内19市町村区域の半数以上の区域からの記事投稿を実現する。

34 山陰法実務教育研究センターや地域教育魅力化センターによる法実務や地域創成に関わる教育プログラムを確立し、社会貢献や地域活性化を志向する社会人を第3期中期目標期間中に60名以上受け入れ、スキルアップ等の学び直し教育を推進する。

- ① 山陰法実務教育研究センターの「地域社会や職場等における法実務スキルアップのための“特別教育プログラム”」、及び地域教育魅力化センターの「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」において、15名以上の社会人学生を受け入れた履修証明プログラムを実施するとともに、平成28年度に検討したカリキュラムの改善案を取り入れたプログラムを提供する。また、修了生の地域や職場における活動調査等を実施し、修了生のフォローアップを行うとともに、受講した教育プログラムの学修内容が現場でどのように活かされているかを取りまとめ、教育プログラムの点検を行うなど、社会人の学び直しを充実させるためのP D C Aサイクルを整備する。

35 地元自治体、産業界及びNPO法人等と継続的な連携を図るための体制を整備し、全学部において少子高齢化や新たな産業創出等の地元自治体等の課題解決に向けての施策及び各種事業へ参画することで、地域社会の振興及び本学における教育・研究の活性化を図る。

- ① 地域の自治体、企業及び地域住民、NPO法人等からの問い合わせ・相談に対応する窓口の明確化を図るとともに、本学の产学官連携及び域学連携を全学的にマネジメントする体制を整備する。これにより、県内自治体等の施策・事業等への教員・研究組織の参画を推進する。
- ② 地域における産業創出支援の一環として、地域のステークホルダーが簡便な手続きにより利用できるオープンラボースペースを設置し、運用を開始する。

36 生涯教育推進センター、附属図書館、ミュージアム及びその他教育・研究組織や施設等が有するシーズと機能を活用し、地域からの多様なニーズに対応した生涯教育の場等を提供する。

- ① 平成28年度に実施した市民への学習意識調査結果と各市町村生涯学習推進担当者等の大学への要望内容をとりまとめた「地域の学習ニーズ」を基に、学部やセンターと協働して地域住民向けの公開講座等を実施する。
- ② 本学附属図書館史資料デジタル化方針に基づき、主要な史資料の60%を電子化し、デジタル・アーカイブ・システムにて公開することにより、地域の学術的・文化的ニーズに対応した生涯学習の場を提供する。また、本学教員の研究成果を学術情報リポジトリへ登録促進するための広報戦略の策定を行い、本学の大学評価情報データベースで公開されている研究成果情報を収集し、今年度発表論文の30%を学術情報リポジトリへ登録し公開する。さらに、島根県立図書館と連携して、誰もが参画できるWEB郷土資料室（しまね地域資料リポジトリ：GO-GURa）の利用促進とコンテンツ登録の拡大を図る。
- ③ 企画展示の開催、常設展示の展示替え、教育プログラムでの活用及び団体見学の受け入れを実施するとともに、パンフレット配布等による広報活動を強化し、ミュージアム本館展示室・山陰地域資料展示室・島根大学旧奥谷宿舎（サテライトミュージアム）の合計年間入館者数を3,600名以上確保する。

37 中期目標期間を通じた教員就職率を平均65%、島根県・鳥取県の小学校教員就職率を平均20%、島根県の小学校教員について島根大学卒業者の占有率を35%まで増加させるため、また、教職大学院修了者（現職教員学生を除く。）における教員就職率80%を確保するため、教員採用試験受験者に対する外部講師によるセミナー、面接指導、模擬授業指導等の支援プログラムを充実させる。

- ① 「教員採用試験受験テキストブック6」を発行し、学内の教員採用試験受験者に対して配付する。また、「島根大学未来教師塾」の開催する教員採用試験対策セミナーへの参加率を対象者の40%に高め、セミナー、講演会へ延べ220人以上参加させる。
- ② 教員採用試験受験者に対する面接指導等を実施し、学部卒業生における教員就職率62%を確保する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

38 学内の教育研究環境のグローバル化を推進するため、外国人教員（外国での教育経験のある教員）を100%増加させるとともに、英語による授業を学部で50科目に、大学院では50%増にする。

- ① 英語教育を充実するため、平成28年度に実施した教員英語海外研修を改善しながら継続実施するとともに、英語による授業を、平成27年度中四国地区の国立大学の授業数平均（学部37科目、大学院153科目）を上回る学部50科目、大学院170科目まで増加させる。そのために、外国人教員（外国での教育経験のある教員）を前年度と比較して10%増加させる。

39 学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外派遣数を30%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 平成28年度に創設した海外への関心を醸成する授業科目や海外英語研修プログラムを改善しながら継続実施するとともに、アジアをターゲットとした海外研修プログラムを創設する。そのプログラムの進捗状況を踏まえながら、平成27年度中四国地区の国立大学における日本人学生の海外留学者数の割合の平均3%より2%高い5%の学生が海外研修を体験できるようにする。
- ② 平成28年度に策定した「大学教育におけるグローバル化推進のための基本方針」に基づき、正課・正課外において、留学生と日本人学生との交流機会を設けることによって学生の異文化への関心を高めるとともに、特別副専攻「英語高度化プログラム」及び「中国語実用化プログラム」において、TOEFL等の対策や中国語検定対策の個別指導を含めて語学指導を強化し、学生の海外留学を支援する。

40 国際通用性のある教育プログラムを実施するため、海外における協定大学との教育・研究交流を推進し、大学院におけるダブル・ディグリー制度等を2大学との間で導入する。

- ① 平成28年度に協定を締結した東北師範大学とのダブル・ディグリーをスタートさせるとともに、その進捗状況を踏まえながら、アンダラス大学（インドネシア）などと新たなダブル・ディグリー協定締結に向けて引き続き協議を行う。

41 海外からの優秀な留学生を確保するために、国別に帰国留学生同窓会を2か国増加させ、帰国留学生との連携を強化する。

- ① 既存の帰国留学生同窓会との連携強化を引き続き行うとともに、留学生の実績の多い国での同窓会設置に向けて準備する。さらに、現地同窓会と共同で留学フェアなどの海外での事業実施や、大学主催の現地同窓会を開催するなどにより連携体制を固める。

42 地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの受入学生を30%増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 地元企業の関心が高いアジアからの留学生を増やすため、「島根大学留学生受入支援基金」を活用した地元企業での複数年に渡る60時間以上のインターンシップを引き続き実施し、平成28年度と同数の8名以上の留学生の参加を得るとともに、参加者・企業双方の意見と要望を聞きながら、県内就職者数2名以上を目指す。

43 留学生のための生活マニュアルと履修モデルを作成して、学生チューターに配付することなどにより、学生チューター制度等の充実を図り、渡日した留学生への生活面・学習面での支援体制を強化する。

- ① チューター や指導教員へのアンケート調査を実施し、平成 28 年度に作成した留学生活マニュアルの活用とその点検により、留学生支援体制の充実に取り組む際の課題を整理する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

44 総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。

- ① 未来医療研究人材養成拠点形成事業「地方と都会の大学連携ライフノベーション」について、文部科学省の中間評価を受け、3 大学コーディネータ会議、地域包括ケアコンソーシアムの開催による、3 大学ならびに県下関連機関との情報共有と問題点を明確にし、最終年度に相応しく、しかも次期文科省事業につながる活動を推進するとともに、国内外で前年度実績を上回る地域医療実習・研修を実施し、リサーチマインドと国際的感覚を持った医療人養成に尽力する（コース新規登録者 26 人、修了者 18 人）。

45 一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。

- ① 新専門医研修の一斉スタートが平成 30 年度に延期されたことから、日本専門医機構が公表する専門医制度新整備指針に則って各基本領域学会が作成する専門研修プログラムを基に平成 29 年度上期に本院が基幹施設となり、県内の大半の病院が参加する 18 の専門研修プログラムを作成する。現行の専門医制度下で 30 名以上の 3 年目後期研修医を確保する。
- ② 平成 27 年 11 月に設置した島根大学医学部附属病院医師派遣検討委員会を中心として、しまね地域医療支援センター、島根県等が連携して、県全域の医療提供体制確保、地域枠等出身医師にあっては義務履行に配慮した医師派遣を行う。医師派遣に特化したクロスアポイントメント制度を新たに設け、関連病院に医師を派遣しやすい体制を構築する。医師派遣実績 30 名を目標とする。

46 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成 28 年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ① 県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を推進する。特に心血管疾患、脳血管・神経疾患に対する高度医療を実施し、一方では先進医療の承認件数と実施件数の増加を図る。医療機器を整備し、拡充した周産期医療部門をフル稼働させ、周産期母子医療センターとしての役割を果たす。難病総合治療センターによる難病に対する包括的な診療、アレルギーセンターが多様なアレルギーに対する組織横断的な治療を実施する。手術件数 6800 件、難易度の高い手術件数の割合を 13%、病床稼働率 90% とする。

② 平成 28 年 4 月に設置した高度外傷センターを核として、県全域を対象とした外傷救急を実施する。高度外傷センター所属医師 8 ~ 9 名とし、救急科 3 名、内科系派遣医師 2 名、計 13 ~ 14 名の医師で救命救急センターの機能をさらに向上させる。7 月には高度外傷センター棟も竣工し、ハイブリッド手術室、通常手術室 2 室が稼働可能となり、重症外傷患者に対する診療レベルを一段と向上させる。前年度比 10% 増の交通事故搬入件数、20% 増の外傷を含む重症患者数を扱い、島根県内における不慮の事故死亡者数の減少に貢献する。

47 臨床研究体制を整備して治験件数を第2期中期目標期間実績に比べ 20% 増加させる。また、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化する。

- ① 臨床研究センターの臨床研究部門と治験管理部門が主導して質の高い臨床研究と治験を実施する。特に臨床研究においては高い倫理性が求められており、必要に応じて一部改正となった「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等に対応した医学系研究実施に関する規則・手順書の見直しを行う。臨床研究の支援体制（臨床研究、医療倫理、医療統計の研修会、セミナーの開催、アドバイザリーボードの設置・運用）を強化する。前年度を上回る臨床研究の件数、10 件以上の新規治験件数（治験ネットワークを活用した県立中央病院の件数を含む）、医師主導臨床治験の症例を集積する。
- ② 再生医療等提供機関として、平成 28 年 1 月に設置した再生医療センターの本格稼働により閉鎖型無菌細胞調整システム（CPWS）等を活用した高品質の特定細胞加工物の製造（高純度間葉系幹細胞：MSC）、急性移植片対宿主病（GVHD）等、先天性骨・軟骨形成不全等に対する MSC 投与、膝関節軟骨損傷に対するコラーゲンゲル包埋培養自家軟骨細胞移植を実施する。特定細胞加工物（MSC 等）の投与を GVHD の新規症例に実施するなど再生医療実施件数の増加と成績の向上を図る。

48 自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。

- ① 都道府県がん診療連携拠点病院として、手術、化学療法および放射線治療の精度を上げ、緩和ケアに丁寧に取り組み、更に希少がん、小児がん対策、がん地域連携パスの運用、がん患者の就労支援を含む包括的ながん医療を推進する。がん地域連携パスの運用件数を前年度比 10% 増加させ、がん治療高度化に向け増設した MRI の稼働実績を伸ばし、前立腺がんの治療用に更新した密封小線源治療装置を稼働させる。また、県内のがん治療のレベル向上への責務を果たすため、多職種の医療従事者に対して院内外でがん診療従事者研修を実施する。
- ② 先端がん治療センター（Advanced Cancer Care Center）を設置し、診療科横断的にがんに対する Precision Medicine（高精度医療）を開始し、島根県内のがん医療水準を向上させ、がん治療に携わる人材の育成とがんに関する臨床研究を推進する。

49 全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。

- ① 環境改善を志向する人材の育成、エネルギー使用量と一般廃棄物の削減、感染性廃棄物、毒劇物・特定化学物質の適正管理、診療関連の環境改善（インシデント、アクシデントの低

減)、駐車場整備を継続し、ISO14001 2015 年版の運用を開始する。光熱水量については、高度外傷センター、入院児童等家族宿泊施設、敷地内院外薬局の新設に伴う使用量増加を吸収し、平成 28 年度と同等とする。

- ② 働きやすい職場とするために、職員満足度調査の結果を労働環境の改善に反映させ、イブニングシッター制度の積極的な運用、女性医療従事者の復職・育児支援及び福利支援事業を拡大、充実させる。医師の確保、チーム医療の推進により、医師の長時間勤務を是正し、看護師については、病棟看護で導入しているパートナーシップ・ナーシング・システムを超過勤務時間の前年度比 10% 縮減、安全で効率的な看護に役立てる。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

50 平成 31 年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 附属小中学校の義務教育学校化に向け、教育課程等の具体案を作成するとともに、行事をはじめとした小中学校での調整事項を抽出し、義務教育学校移行後の学校形態について検討を進める。また、平成 30 年度の附属幼稚園の改組に向けた具体的な改組方針を決定し、幼稚園組織の整備及び新定員による園児募集を行う。

51 アクティブ・ラーニング等の新たな教育課題に対応した実践的教育・研究活動を強化し、その成果を全国及び地域に発信する。

- ① 全ての教科で幼稚園から中学校の 11 年間を見通した資質能力の育成について系統立てた研究を行い、アクティブ・ラーニング等の現代的教育課題に対応した公開研究会や各種研修会を通してその成果を発信するとともに、参加者数の増加を目指す。また、研究成果の一元的な情報集約を進め、インターネット等での公開情報量を平成 28 年度比 1.2 倍を目指す。

52 地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」について、これまでの実践研究を基盤とした附属学校のカリキュラム開発・実践を行うとともに、特別支援教育を推進するなど研究開発学校として先駆的な実践研究を行う。

- ① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた子ども支援方策である「トライアングルデザインアプローチ」による実践の公開、地域の学校に対する研修会等への講師派遣、教員対象の子ども支援に関する相談など、地域の特別支援教育に貢献する活動に取り組むとともに、教員研修の受入実績の向上を図るなど、附属学校園の子ども支援モデルの地域への発信力を強化するための方策についてまとめる。

53 アクティブ・ラーニング等の新たな指導法のための教育実習プログラムを開発・実践する。

- ① 教育実習内容等に関する情報共有指針の作成など、合同職員会や実習連絡会を活用した実習内容の情報共有のあり方の見直しを行い、教育実習科目の全ての教科で能動的学習を取り入れた実践を行うとともに、アクティブ・ラーニング等を用いた実習指導の指針についてまとめる。

54 教職大学院と協働して、附属学校の機能を効果的に活用した現職教員教育のための「教育実習プログラム」を教育委員会と連携し開発・実践する。

- ① 附属学校を活用した教員研修プログラム（案）を作成し、短期での教員研修の受入方策等について地域の教育委員会と協議する。また、教職大学院教育実習における附属学校教員との共同のあり方について検討を行うとともに、教職大学院の臨床フィールドとしての附属学校活用実績の向上を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

55 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。

- ① 大学運営の重要事項に関し、学長の意図・意向を的確に反映し、機動的に対応するために、企画・戦略、広報戦略、研究戦略等を推進する「室」を設置する。また、「室」の設置に伴い新たに、企画・戦略、広報戦略、研究戦略等を所掌する副学長又は学長特別補佐を配置し、学長、理事のサポート体制をより強化する。

56 全学IR室(仮称)を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。

- ① 情報収集を円滑、かつ、より効果的に実施するため、各部局との連携体制を構築するとともに、管理する情報を学長及び理事が常時閲覧できる環境を整備し、学長又は理事の指示に基づいて経営判断・意思決定に必要な情報の収集を行う。新たに改組する教育推進センターにおける教学 I R、研究推進室における研究 I Rをそれぞれ推進しつつ、全学の I R業務の集約化・一元化のための検討を進める。人間科学部設置に伴う必要な教員人件費の再配分を行い、2億円を確保する。

57 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度末までに70名導入し、第3期中期目標期間中に全教員の15%に導入する。

- ① 平成30年度実施予定としていた業績連動型年俸制の全学導入を1年早めて実施するとともに、年俸制導入等に関する計画に基づき、108名に適用する。

58 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち30%以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を24.3%以上に増加させる。

- ① 業績連動型年俸制の適用を受ける若手教員を10名以上採用し、年俸制の適用を受ける教員の若手教員比率30%以上を維持する。また、外国人教員を前年度より10%増加させるととも

に、若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員比率を 23.1%以上にする。

59 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化とともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を 22%以上に、女性幹部職員の比率を 13%以上に増加させる。

- ① 仕事と家庭の両立支援のため、研究サポート制度の継続実施、女性研究者を対象とした研究費助成を行う。平成 28 年度に発足した「しまね女性研究者ネットワーク”ご縁ネット”」の活動を大学院生や県内の女性研究者に広げる。
- ② 女性教員比率について定期的に確認し、20%以上になるように、女性教員の比率が特に低い理系分野で女性限定公募を実施するなど、女性教員増加に向けた取組を強化する。また、女性教員や女性職員の幹部候補者に対して、それぞれキャリアアップセミナーを行う。

60 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。

- ① 前年度の内部統制システムのモニタリング結果が各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行う。
- ② 監事を補佐する体制の整備について検討するとともに、監事監査や内部監査業務に関する研修・セミナー等へ、監事及び監事業務を支援する監査室職員を参加させる。

61 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年1回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。

- ① 経営協議会の開催に併せて、経営協議会学外委員、役員等との懇談会を年 1 回以上実施し、大学運営・経営の状況の共有を図り、意見交換を行うとともに、社会人学生等との意見交換会を実施する。また、それぞれから出た意見を大学運営に適切に反映させる。
- ② 広く大学の運営・経営及び将来構想の検討のため、外部有識者懇談会を年 1 回以上開催し、学外有識者と役員等の間で意見交換を行い、本学の大学運営等に意見を反映させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

62 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 平成 29 年 4 月に人間科学部を設置するとともに、法文学部及び教育学部を改組する。また、人文社会科学研究科及び教育学研究科の定員と教育課程の見直しに向けた課題の抽出を行う。
- ② 山陰法実務教育研究センターによる法実務教育を全学に向け実施する。

63 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ① 超スマート社会で主体的な役割を担うための創造性豊かな高度技術者・研究者、及びグローバルな視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材を養成するために、理系大学院（総合理工学研究科、生物資源科学研究科）を統合した「自然科学研究科（仮称）」の設置計画を策定し、学部の学年進行を待たず、平成 30 年度設置に向けて準備を進める。同時に、総合理工学部及び生物資源科学部についても、地域ニーズ、ミッションの再定義等を踏まえた改組計画を策定し、平成 30 年度改組に向けて準備を進めるとともに、大学院進学率を高めるための学部運営体制を整備する。

64 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。

- ① 教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）の機能強化策について検証を行う。また、教育実践開発専攻（教職大学院）及び臨床心理専攻設置後 2 年目の設置計画履行状況の確認を行う。
- ② 教員養成機能の強化に向けた全学的な支援体制についての課題整理を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

65 事務のペーパレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。

- ① タブレット端末を利用したペーパレス会議を法定会議と構成員が重複する全学委員会へ拡大し、事務処理の簡素化を図る。
- ② 全学委員会等の見直しにより、委員会数の削減等による事務簡素化と効率化を図る。

66 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。

- ① 階層ごとに求められるマネジメント能力の向上を図る研修を体系的・計画的に行うとともに、グローバル化に対応できる人材、様々な問題を抱える学生への支援に対応できる人材、財務会計・人事労務等高度な専門性をもつ人材等、高度化した業務に対応できる人材を育成するため、必要な資格取得に対する支援や学内外における研修の受講（SD）を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

67 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し

等を行う。

- ① 引き続き若手研究者等に対する支援可能な予算配分を行うとともに、支援対象者には、平成30年度科学研究費補助金の申請を義務付ける。

68 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。

- ① 外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。
② 総合理工学部同窓会東京支部、生物資源科学部同窓会東京支部を包括する新たな同窓会組織の立ち上げを支援し連携を図るとともに、九州同窓会、広島同窓会の総会に学長、理事が出席し、大学への支援・協力を呼びかけ、前年度を上回る支援基金を獲得する。

69 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。

- ① 病院経営企画戦略会議において「平成29年度病院経営改善目標値」の設定と毎月の達成状況を検証・評価するとともに、ハイブリッドER、重症外傷初療室を配備した最新の外傷診療ユニットを整備し、病院収入の增收を図る。また、しまね治験ネットを活用し、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

70 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IRによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。

- ① 予算編成において引き続き対前年度1%の一般管理経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

71 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。

- ① 処分を決定した南田町団地（研究者交流会館跡地：556.73m²）の譲渡に必要な手続きを行う。また、保有資産が有効活用されているかを判定するため、固定資産の実査及び減損の調査を行い、調査結果を踏まえ、必要に応じて有効活用の方策（用途変更、外部利用等）を策定する。

72 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。

- ① 施設利用状況調査（机上調査）の結果等を踏まえ、「スペース改善計画」を策定する。また、大学の機能強化を図るため、施設の利活用を再検討し、競争的スペースとして2,000m²を確保する。

- ② 人間科学部設置に伴う必要な施設として 3,000 m²のスペースを確保する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

73 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。

- ① 自己点検・評価結果をインセンティブに反映させる評価制度を、適用範囲を拡大して実施する。また、第2期中期目標期間評価結果の指摘事項へのフォローアップを行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

74 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポートレートや映像等も用いわかりやすく公表とともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した情報発信を第2期中期目標期間より 50%増加させる。

- ① 広報室を広報戦略室に改組し、新たに学長特別補佐（広報戦略担当）を置くことにより、戦略的な観点を持った広報体制の強化を図る。また、学外からの大学情報取得を容易にするため、ステークホルダーを意識したコンテンツを充実させるとともに、特に配信量の少ない、企業・法人向け研究情報を S N S により配信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

75 「島根大学キャンパスマスタークリエイティブプラン」の基本方針①大学の特性を最大限發揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。

- ① キャンパスマスタークリエイティブプラン及びインフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、「施設マネジメント計画」を改訂する。また、インフラ長寿命化計画（行動計画）を踏まえ、個別施設計画（ライフライン改修計画）を策定する。
② キャンパスの主要配管等の老朽改善を図るため、松江キャンパス及び出雲キャンパスのライフライン再生事業を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

76 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生(約 120 名)に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。

- ① 大学が実施する一般健康診断の受診機会を増やすため、定期健診の期間内に受診できなかつた者に対して、追加日程を設けるとともに受診場所を増やす。また、ストレスチェックについて前年度の実施方法、実施期間等について職場の状況を踏まえながら検証のうえ、受診しやすい環境を整える。集団分析をもとに職場環境の課題を把握し、高ストレスの要因排除及び荷重労働の発生を防ぐための注意喚起を行う。
- ② 化学物質管理システムの稼働状況を管理し、引き続き利用者からのシステムに関する追加要望等についても適切に対応する。

77 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。

- ① 松江市等と避難場所のあり方などについて協議を行い、連携体制を強化することにより、危機管理体制を充実させる。
- ② これまでの防災防火訓練の検証結果を踏まえ、内容を改善したうえで防災防火訓練を実施する。防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所（事項）の改善を行う。危機管理体制の充実を図るため、原発事故に対応するマニュアルを策定する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

78 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役職員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。

- ① 内部統制システム運用規則に基づき適切なテーマの選定を行い、モニタリングを実施し、その結果を業務に反映させるとともに、役職員への内部統制に関する研修を実施する。

79 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。

- ① 研究不正行為の防止のための e ラーニングによる研究倫理教育の受講状況を分析し、実施方法等を検証するとともに、理解度テストを実施し理解度の確認を行う。大学院生の 70% 以上に e ラーニングを受講させ、学部学生に対しての研究倫理教育の実施方法を検討する。また、構成員、学生を対象とした研究倫理に関する講演会を実施する。

80 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。

- ① コンプライアンス教育を継続実施するとともに、コンプライアンス推進責任者による予算の執行状況、換金性の高い機器等の管理状況を監査する。公的研究費等不正防止計画推進室、監査室及び会計監査人と連携し、不正使用防止に関する内部牽制体制を充実させる。入札・契約における適正確保の観点から、契約事務職員及び仕様策定委員の規範意識を高めるため、関係する会計要領、綱紀保持マニュアルの改正等、必要な措置を講じる。

81 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。

- ① 個人情報保護及び特定個人情報保護についての講習型研修を年2回行い受講者を増加させるとともに、未受講者にはeラーニング研修を行い、認識を深める教育に継続的に取り組む。

82 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。

- ① 平成28年10月に情報セキュリティに関するインシデントが発生した際に迅速に対応するため設置した島根大学CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を中心として、情報セキュリティインシデントのレベル分類を明確化し、対応マニュアルを整備する。
- ② 情報セキュリティに関するeラーニングを含む講習及び確認テストを行う。また、新入生には情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、意識向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2,671,331 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

南田町団地（研究者交流会館跡地）（島根県松江市南田町 131 番地 556.73 m²）の譲渡に必要な手続きを行う。

重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(川津) ライフライン再生（給水設備等） ・(塩治) ライフライン再生（実験排水設備） ・小規模改修	総額 199	施設整備費補助金 (164) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35)

注) 1. 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の事業が追加されることもあり得る。

2. 上記には附帯事務費を含む。

2 人事に関する計画

- 学長のリーダーシップのもと、教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進する。
- 一般職員の人材育成方針に基づき、複線型キャリアパスを更に推進するとともに、地方公共団体等との人事交流を行う。
- 女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。

(参考1) 平成29年度の常勤職員数 1,333人

また、任期付職員数（注）の見込みを250人とする。

（注）教育職員の任期に関する規程による任期付教員

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込 16,366百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成29年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,794
施設整備費補助金	169
船舶建造補助金	0
補助金等収入	226
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	35
自己収入	21,891
授業料、入学料及び検定料収入	3,453
附属病院収入	17,721
財産処分収入	0
雑収入	717
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,395
引当金取崩	0
長期借入金収入	48
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	34,558
支出	
業務費	31,241
教育研究経費	14,152
診療経費	17,089
施設整備費	253
船舶建造費	0
補助金等	226
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,395
貸付金	0
長期借入金償還金	1,443
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	34,558

[人件費の見積り]

期間中総額 16,366百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	
経常費用	34,168
業務費	30,884
教育研究経費	1,816
診療経費	10,578
受託研究費等	882
役員人件費	141
教員人件費	8,584
職員人件費	8,883
一般管理費	1,178
財務費用	169
雑損	0
減価償却費	1,937
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	34,432
運営費交付金収益	10,025
授業料収益	3,216
入学金収益	433
検定料収益	108
附属病院収益	17,720
受託研究等収益	882
補助金等収益	97
寄附金収益	443
施設費収益	204
財務収益	8
雑益	709
資産見返運営費交付金戻入	343
資産見返補助金等戻入	157
資産見返寄附金戻入	87
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	263
目的積立金取崩益	0
総利益	263

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	36,006
業務活動による支出	31,829
投資活動による支出	1,156
財務活動による支出	1,443
翌年度への繰越金	1,578
資金収入	35,957
業務活動による収入	34,306
運営費交付金による収入	10,794
授業料、入学金及び検定料による収入	3,453
附属病院収入	17,721
受託研究等収入	882
補助金等収入	226
寄附金収入	513
その他の収入	717
投資活動による収入	204
施設費による収入	204
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,447

(別表)学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

法文学部	法経学科	350 人
	社会文化学科	260 人
	言語文化学科	250 人
	編入学	20 人
教育学部	学校教育課程	640 人
	(うち教員養成に係る分野)	640 人)
人間科学部	人間科学科	80 人
医学部	医学科	612 人
	(うち医師養成に係る分野)	612 人)
	編入学	40 人
	(うち医師養成に係る分野)	40 人)
	看護学科	240 人
	編入学	20 人
	物質科学科	520 人
総合理工学部	地球資源環境学科	200 人
	数理・情報システム学科	400 人
	機械・電気電子工学科	320 人
	建築・生産設計工学科	160 人
	編入学	24 人
	生物科学科	120 人
	生命工学科	160 人
生物資源科学部	農林生産学科	340 人
	地域環境科学科	180 人
	編入学	40 人
	法経専攻	12 人
	(うち修士課程)	12 人)
人文社会科学研究科	言語・社会文化専攻	12 人
	(うち修士課程)	12 人)
	教育実践開発専攻	34 人
	(うち専門職学位課程)	34 人)
教育学研究科	臨床心理専攻	16 人
	(うち修士課程)	16 人)
	医科学専攻	150 人
医学系研究科	(うち修士課程)	30 人)
	(うち博士課程)	120 人)
	看護学専攻	28 人
	(うち博士前期課程)	24 人)
	(うち博士後期課程)	4 人)
	総合理工学専攻	284 人
	(うち博士前期課程)	248 人)
生物資源科学研究科	(うち博士後期課程)	36 人
	生物生命科学専攻	40 人
	(うち修士課程)	40 人)

	農林生産科学専攻 (うち修士課程)	44 人 44 人)
	環境資源科学専攻 (うち修士課程)	36 人 36 人)
附属幼稚園	80人	
附属小学校	学級数 4 普通学級 360人	
附属中学校	学級数 12 普通学級 420人 学級数 12	